

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-074 改 05(回1)
提出年月日	令和3年1月7日

令和3年1月
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（添付書類五（技術的能力に関する審査指針への適合性））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	令和2年12月4日	新規制基準以前に調達した設備の品質保証の考え方を説明すること。	令和2年12月15日 第930回審査会合 にて説明	新規制基準の施行前に調達した設備等は、調達当時の品質マネジメントシステムに基づいた管理をしており、それらも新規制基準の要求事項を満足していることを確認していくことを記載した。 (資料1-2-2「p.8 (4) 品質保証活動 b. 設計及び運転等の品質保証活動」)
2	令和2年12月4日	復旧班のミッションに可搬型設備の操作を示すこと。	令和2年12月15日 第930回審査会合 にて説明	可搬型設備の操作は、復旧班にて対応するため、復旧班のミッションの記載を適正化した。 (資料1-2-2「p.添付-46 別紙1-4 (2/3)」)
3	令和2年12月4日	1F事故を受けての品質保証活動の強化を説明すること。	令和2年12月15日 第930回審査会合 にて説明	社長が制定した品質方針に、「確実な品質保証活動を通じて、世界最高水準の原子力安全を目指す」ことを示していることを記載した。 (資料1-2-2「p.9 (4) 品質保証活動 c. 品質保証活動の強化」)
4	令和2年12月4日	技術的能力1.0において「普段から保守点検活動を社員自らが行う」としていることについて、添付書類五との関係を整理して説明すること。	令和2年12月15日 第930回審査会合 にて説明	技術的能力1.0においては、普段から設備の点検においては、保守実施方法をまとめた手順書に基づき、現場において、巡視点検、分解機器の状況確認、組立状況確認及び試運転の立会確認を行うとともに、作業要領書の内容確認、作業工程検討等の保守点検活動を社員自らが、また、当社訓練施設にてポンプ、弁設備の分解点検、調整、部品交換等の実習を社員自ら実施し、知識・技能の向上を図っている旨を記載している。 当社社員においても、普段から保守点検活動を社員自ら実施していることから、添付書類五について、技術的能力1.0と同様、その旨を追記した。 (資料1-2-2「p.5, p.添付-13」)